

令和7年5月20日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長  
加 納 康 至  
(公印省略)

障がい児者の入院時の障がいへの理解と合理的配慮に係る  
啓発チラシの改訂および周知について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大阪府より、全ての障がい児者が安心して入院できるための、障がいへの理解と合理的配慮に係る啓発チラシを改訂した旨、周知依頼がございました。

今回、内閣府の合理的配慮の提供等事例集ならびに大阪府の差別解消ガイドライン改訂等の URL が記載されたものとなっております。

貴会におかれましても本件をご了知の上、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

○障がいへの理解と合理的配慮に係る啓発チラシ PDFデータ

[https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/23028/20250331\\_keihatuchirashi.pdf](https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/23028/20250331_keihatuchirashi.pdf)

**【本件に係るお問い合わせ先】**

**大阪府健康医療部 保健医療企画課 医事グループ（施設担当）**

**TEL：06-6944-9170**

**FAX：06-6944-7546**

<担当> 大阪府医師会介護福祉課（吉田・松岡）  
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22  
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737